

2024年 松並青葉東町内会 定期総会  
(4月21日集計議決予定)

議 案 書

松並青葉東町内会

※今年度定期総会は書面協議といたします。

# 2024 年 松並青葉東町内会 定期総会 次第

## 1. 議事

- 第1号議案 活動実績と事業計画について
- 第2号議案 2023 年度 松並青葉東町内会の決算
- 第3号議案 2024 年度 松並青葉東町内会の予算案
- 第4号議案 2024 年度 役員選任
- 第5号議案 町内会会則の班構成図の変更
- 第6号議案 会費及び報酬等に関する規則の変更
- 第7号議案 町内会費徴収のキャッシュレス導入について

## 2. 2023 年度 町内会活動報告(第1号議案別紙)

【第1号議案】

2023年度 松並青葉東町内会 活動実績

※太字は別紙に詳細掲載しています。

町内会活動方針等	
◇ 2023年度定時総会開催(書面協議)	◇ 町内会美化活動
◇ 会員名簿更新(毎月会員数の把握)	◇ 松並フェスティバル実行委員会
◇ 5月町内会費前期分徴収、10月町内会費後期分徴収	◇ 町内会親睦行事の検討
◇ 自治会館運営委員会の継続実施	◇ 自治体からの各種印刷物の等の配布
◇ 町内会防災活動(防災訓練の実施等)	◇ 子供会活動予定の確認
◇ 資機材(防災備品)の調達・管理	◇ 近隣自治会、市役所との連携

上期		下期		
4月	◇ <16日>定時総会(書面協議)	10月	◇ <7日>役員会	
	◇ <1日>役員会(役職決定)		◇ 自治会館定期清掃	
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 町内会費等下期分の徴収 (町内会費、自治会館修繕積立金)	
	◇ 前年度会計監査		◇ 祭事実行委員会	
				◇ <15日>松並フェスティバル (松並青葉西、北園、レーベンと共同開催)
				◇ あいさつ運動
				◇ 敬老会
5月	◇ <13日>役員会、班長説明会、地域防災説明会		11月	◇ <4日>役員会
	◇ <14日>自治会館運営委員会	◇ <11日>町内会防災訓練		
	◇ <20日>祭事実行委員会(松並フェスティバル)	◇ 町内会まるごとミーティング		
	◇ あいさつ運動			
	◇ <21日>防災説明会			
	◇ <28日>区長業務説明会			
6月	◇ <4日>役員会	12月	◇ <3日>役員会	
	◇ <19日>自治会館運営委員会		◇ 自治会館運営委員会	
	◇ 環境美化の日		◇ 環境美化の日	
	◇ <24日>祭事実行委員会		◇ 自治会館定期清掃	
	◇ <18日>自治会館定期清掃		◇ 町内会備品貸出サイト運用開始	
	◇ 前期会費徴収			
7月	◇ <1日>役員会	1月	◇ <6日>役員会	
	◇ 町内会オープンチャット運用開始		◇ 自治会館予約サイト運用開始	
	◇ <22日>祭事実行委員会		◇ 次年度役員立候補者募集	
	◇ 会費キャッシュレス検討アンケート			
8月	◇ <5日>役員会	2月	◇ <3日>役員会	
	◇ <26日>祭事実行委員会		◇ 自治会館運営委員会	
			◇ 年度末日会員数の把握	
9月	◇ <2日>B地区防災講話	3月	◇ <2日>役員会(2023年度総会準備)	
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 自治会館運営委員会	
	◇ <3日>環境美化の日、キッチンカーイベント		◇ 守谷市へ2023年度会員数報告(業務委託費世帯割の根拠)	
	◇ <16日/30日>祭事実行委員会			

【第1号議案】

2024年度 松並青葉東町内会 活動計画(案)

町内会活動方針等	
◇ 2024年度定時総会開催(書面・対面併用)	◇ 町内会美化活動
◇ 会員名簿更新(毎月会員数の把握)	◇ 松並フェスティバル実行委員会
◇ 5月町内会費前期分徴収、10月町内会費後期分徴収	◇ 町内会親睦行事の検討
◇ 自治会館運営委員会の継続実施	◇ 自治体からの各種印刷物の等の配布
◇ 町内会防災活動(防災訓練の実施等)	◇ 子供会活動予定の確認
◇ 資機材(防災備品)の調達・管理	◇ 近隣自治会、市役所との連携

上期		下期	
4月	◇ <14日>定時総会(書面協議・対面)	10月	◇ 町内会役員会
	◇ 町内会役員会		◇ 自治会館運営委員会
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 町内会費等下期分の徴収 (町内会費、自治会館修繕積立金)
	◇ 前年度会計監査		◇ 祭事実行委員会
	◇ 区長業務説明会		◇ 松並フェスティバル(東、西、北園、レーベン共同開催)
	◇ <6日>班長説明会・地域防災説明会		◇ 守谷B地区まちづくりふれあい交流会(敬老行事)
5月	◇ 町内会役員会	11月	◇ 秋のあいさつ運動
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 自治会館定期清掃
	◇ 祭事実行委員会(松並フェスティバル)		◇ 町内会役員会
	◇ 町内会費等上期分の徴収		◇ 自治会館運営委員会
	◇ (町内会費、自治会館修繕積立金)		◇ 守谷B地区まちづくりふれあい交流会(敬老行事)
	◇ 春のあいさつ運動		◇ 町内会防災訓練
	◇ 町内会費キャッシュレス導入		
6月	◇ 町内会役員会	12月	◇ 町内会役員会
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 自治会館運営委員会
	◇ 環境美化の日		◇ 環境美化の日
	◇ 祭事実行委員会(松並フェスティバル)		◇ 自治会館定期清掃
	◇ 自治会館定期清掃		
	◇ 町内会防災訓練		
7月	◇ 町内会役員会	1月	◇ 町内会役員会
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 自治会館運営委員会
	◇ 祭事実行委員会(松並フェスティバル)		◇ 次年度役員立候補者募集
8月	◇ 町内会役員会	2月	◇ 町内会役員会
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 自治会館運営委員会
	◇ 祭事実行委員会(松並フェスティバル)		◇ 年度末日会員数の把握
	◇ 自治会館定期清掃		
	◇ 祭事親睦行事		
9月	◇ 町内会役員会	3月	◇ 町内会役員会
	◇ 自治会館運営委員会		◇ 自治会館運営委員会
	◇ 環境美化の日		◇ 守谷市へ2024年度会員数報告(業務委託費世帯割の根拠)
	◇ 祭事実行委員会(松並フェスティバル)		
	◇ 守谷B地区まちづくりふれあい防災訓練		

【第2号議案】

2023年度松並青葉東町内会決算

2023年度 予算	2023年度 実績
--------------	--------------

【会員状況】

2024年3月1日 時点想定	住戸数	263戸+準2戸	戸+準2戸	決算時会費集金済み世帯数
	班数	22班	22班	

【町内会費】

項目	金額	金額	差異	備考		
(1)前期繰越金	2,521,653	2,521,653	0			
収入	会費	会費	1,893,600	1,287,200	-606,400 上期:600円 / 下期:200円	
		準会員会費	20,000	20,000	0	10,000円×2戸
		積立基金		140,000	140,000	20,000円×7戸
		修繕金		477,600	477,600	
		小計	1,913,600	1,924,800	11,200	
	市補助	業務委託費(基本割)	5,000	5,000	0	1町内会 5,000円
		業務委託費(世帯割)	405,000	409,500	4,500	1,500円×273戸(配布物委託戸数)
		一般コミュニティ助成事業費	1,500,000	1,500,000	0	
		防災訓練助成金	0	10,000	10,000	
	小計	1,910,000	1,924,500	14,500		
	その他	個別会費、金利、祝金、催事収入	10,000	14	-9,986	利息14円
		小計	10,000	14	-9,986	
	会費等単年度収入	3,833,600	3,849,314	15,714		
	収入計(1)+(2)	6,355,253	6,370,967	15,714		
支出	(1)事業運営費(部会)	環境美化・植栽管理費	78,900	1,239	-77,661	8/5:ゴミステーション修繕費
		防災対策費	78,900	0	-78,900	
		広報活動費	78,900	0	-78,900	
		予備費	78,900	0	-78,900	
		小計	315,600	1,239	-314,361	
	(2)祭事・活動補助費	祭事(松並F)	200,000	88,047	-111,953	
		子供会補助	77,000	72,000	-5,000	1,000円×72名
		親睦会等活動補助	400,000	160,000	-240,000	キッチンカー出店×2回
		防災訓練	200,000		-200,000	
		備品補助(一般コミュニティ助成)	1,506,085	1,505,464	-621	
	小計	2,383,085	1,825,511	-557,574		
	(3)役員等報酬	理事・監事	240,000	240,000	0	2,000円×12ヶ月×10名
		班長	126,000	126,000	0	500円×12ヶ月×21班長
		小計	366,000	366,000	0	
	(4)事務費	水道光熱費等会館運営費	70,000	120,000	50,000	
		傷害保険料	27,323	0	-27,323	
		消耗品費	63,120	7,965	-55,155	
		役員活動経費・手当等	15,000	5,000	-10,000	1,000円×5回
		システム手数料	0	6,600	6,600	1,650円×4ヶ月分
		予備費	31,560	0	-31,560	
	小計	207,003	139,565	-67,438		
	(5)寄付・募金	日本赤十字社活動資金	0	0	0	
		社会福祉協議会会費	131,500	131,500	0	
		赤い羽根募金	0	0	0	
		歳末助合募金	0	0	0	
		消防協力金	131,500	131,500	0	
	小計	263,000	263,000	0		
(6)積立金	修繕費積立金	200,000	617,600	417,600	積立基金:140,000円修繕費:417,600円	
	小計	200,000	617,600	417,600		
単年度支出計	3,734,688	3,212,915	-521,773			
単年度収支	98,912	636,399	537,487			
次期繰越金	2,620,565	3,158,052	537,487			

2024年3月31日

上記の通り、適正に処理されていることを確認しました。

監事  
監事

藤原 崇将  
積田 夏子



【第3号議案】

2023年度松並青葉東町内会予算(案)

2023年度 予算	2024年度 予算案
--------------	---------------

【会員状況】

2023年2月28日 時点想定	住戸数	263戸+準2戸	268戸+準2戸	暫定戸数
	班数	22班	23班	

【町内会費】

項目	金額	金額	差異	備考		
(1)前期繰越金	2,521,653	3,158,052	636,399			
収入	会費	会費	1,893,600	1,286,400	-607,200	400円×12ヶ月×268戸(正会員)
		準会員会費	20,000	20,000	0	10,000円×2戸
		小計	1,913,600	1,306,400	-607,200	
	市補助	業務委託費(基本割)	5,000	5,000	0	1町内会 5,000円
		業務委託費(世帯割)	405,000	409,500	4,500	1,500円×273戸(配布物委託戸数※1)
		一般コミュニティ助成事業費	1,500,000	0	-1,500,000	※2
		防災訓練助成金	0	10,000		
	小計	1,910,000	424,500	-1,485,500		
	その他	個別会費、金利、祝金、催事収入	10,000	10,000	0	祝金5,000円×2
		小計	10,000	10,000	0	
	会費等単年度収入	3,833,600	1,740,900	-2,092,700		
	収入計(1)+(2)	6,355,253	4,898,952	-1,456,301		
支出	(1)事業運営費(部会)	環境美化・植栽管理費	78,900	100,000	21,100	ゴミ集積所修繕(2箇所予定)
		防災対策費	78,900	50,000	-28,900	防災備蓄品更新等
		広報活動費	78,900	5,000	-73,900	
		予備費	78,900	10,000	-68,900	
		小計	315,600	165,000	-150,600	
	(2)祭事・活動補助費	祭事(松並F)	200,000	150,000	-50,000	令和5年度実績より
		子供会補助	77,000	80,000	3,000	1,000円×80名
		親睦会等活動補助	400,000	200,000	-200,000	松並F以外のイベント費用
		防災訓練	200,000	100,000	-100,000	
		備品補助(一般コミュニティ助成事業)	1,506,085	0	-1,506,085	※2
	小計	2,383,085	530,000	-1,853,085		
	(3)役員等報酬	理事・監事	240,000	240,000	0	2,000円×12ヶ月×10名
		班長	126,000	132,000	6,000	500円×12ヶ月×22班長
		小計	366,000	372,000	6,000	
	(4)事務費	水道光熱費等会館運営費	70,000	100,000	30,000	自治会館会計と相談
		傷害保険料	27,323	0	-27,323	まちづくり協議会にて加入
		消耗品費	63,120	10,000	-53,120	コピー用紙等
		役員活動経費・手当等	15,000	15,000	0	1,000円×15回
		システム手数料	0	18,000	18,000	常陽銀行(1,500円×12ヵ月)
		キャッシュレス手数料	0	150,000	150,000	※3
		予備費	31,560	66,500	34,940	各科目に不足が出た場合に支出
	小計	207,003	359,500	152,497		
	(5)寄付・募金	日本赤十字社活動資金	0	0	0	※3
		社会福祉協議会会費	131,500	107,200	-24,300	400円×268戸,
		赤い羽根募金	0	0	0	※3
		歳末助成募金	0	0	0	※3
		消防協力金	131,500	107,200	-24,300	400円×268戸
	小計	263,000	214,400	-48,600		
	(6)積立金	運営修繕費積立金	200,000	100,000	-100,000	※4 会費減に伴い縮小
		小計	200,000	100,000	-100,000	
単年度支出計	3,734,688	1,740,900	-1,993,788			
単年度収支	98,912	0	-98,912			
次期繰越金	2,620,565	3,158,052	537,487			

※1 配布物委託戸数

お届け会員の方で世帯数が異なる場合などは委託申請戸数が増える。

※2 2023年度単年度支出

※3 2023年度より、一部募金等については町内会としての一括支出は行わない。

※4 500万円を目途に積み立てを実施。

※5 内訳:システム手数料100円×268世帯(引落し1回あたり)×2、事務手数料3.5%(総額に対して)、口座振込登録料500円/1世帯あたり(100世帯見込)

## 【第4号議案】

### 2024年度役員選任

◇2024年度役員及び役職（敬称略五十音順）

会田	（新）	松並青葉四丁目12番地1	【子ども会長】
宇田川	（再）	松並青葉三丁目14番地4	【防災】
岡本	（再）	松並青葉四丁目19番地9	【副会長】
香月	（再）	松並青葉四丁目22番地11	【会長】
小松寄	（新）	松並青葉四丁目22番地12	【環境美化】
坂元	（新）	松並青葉四丁目9番地3	【セキリユティ】
藤井	（新）	松並青葉三丁目11番地5	【会計】
藤原	（再）	松並青葉三丁目4番地3	【広報】
吉牟田	（新）	松並青葉四丁目7番地4	【祭事】

◇町内会に関する連絡先

松並青葉東町内会会長 香月 広太

TEL : 090-3685-4127

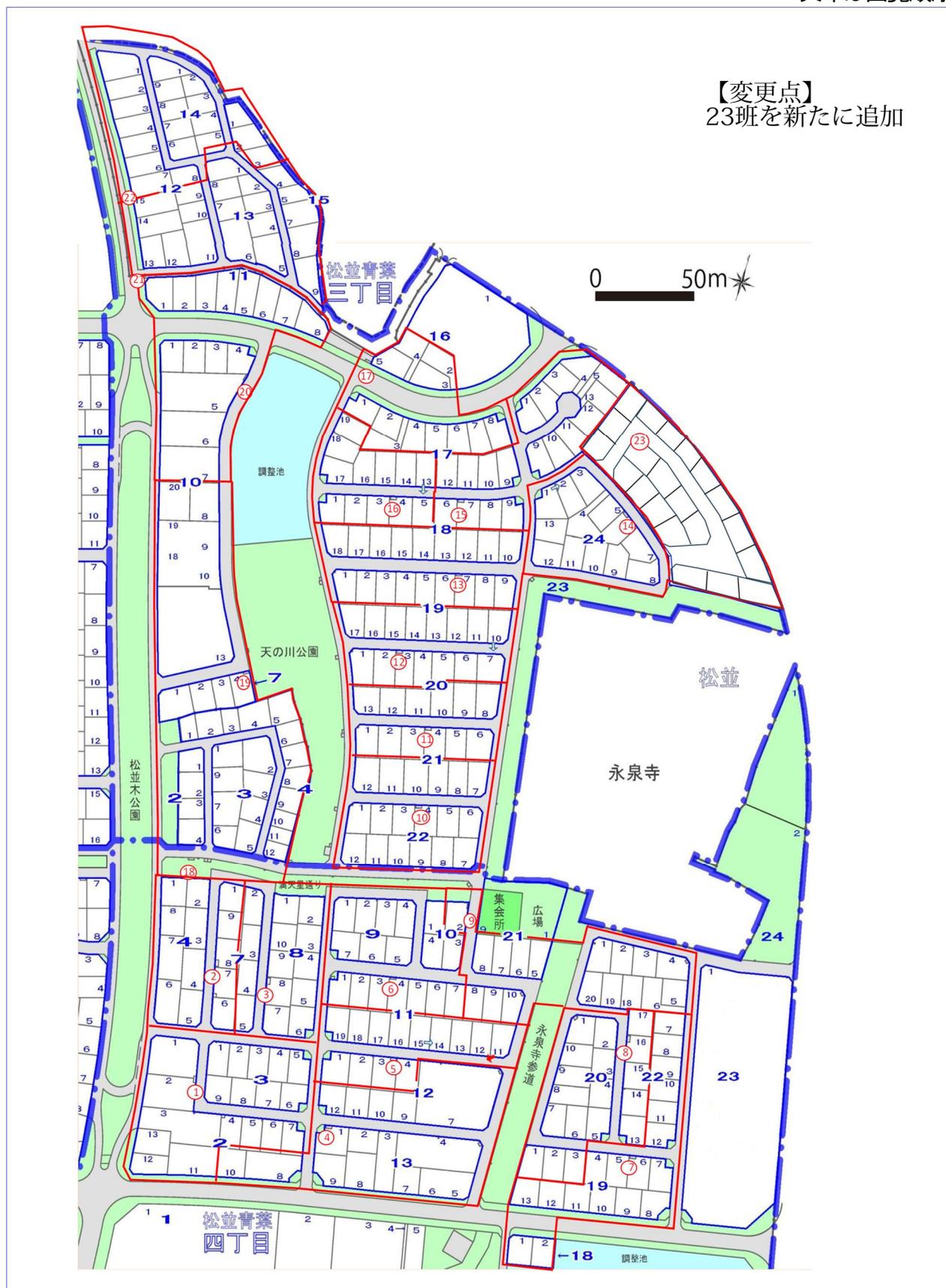
Mail : matsunami.aoba.higashi@gmail.com

以上

図2 松並青葉東町内会 班構成図

※ 本班構成図は、2024年度総会で検討し、掲載する。

○ ゴミ集積所・班番号  
● 班数  
矢印は回覧順序



【変更点】  
23班を新たに追加

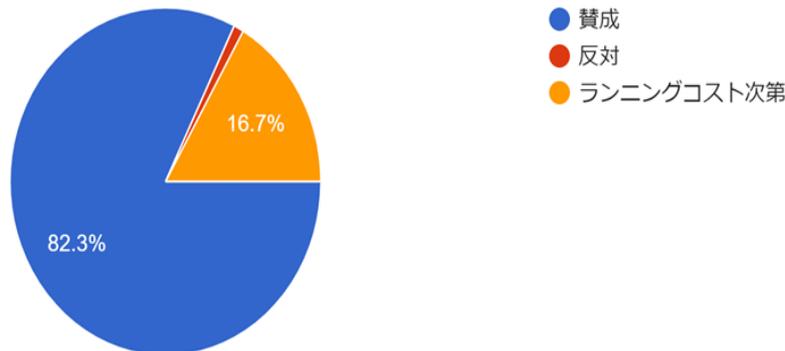
## 会費及び報酬等に関する規則 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(会費の納入及び返金) 町内会則第32条関連 第1条 会員及び準会員は以下のとおりの会費を納入する。</p> <p>(1) 会 員：400円/月・戸 (2) 準会員：10,000円/年</p> <p>2. 会費は、会員は上期(4月)、下期(10月)に6ヶ月分を班長または町内会が指定する方法で徴収し、準会員の会費は、上期(4月)に一括で会計担当役員が徴収する。</p> <p>3. 年度途中の入会者について、会員は居住開始翌月から、年度残月数分の会費を、準会員は年度残月数が6ヶ月以上の場合、半期分5,000円を入会時に納入する。</p> <p>4. 会員が区域外への転居により会員資格を失い、会費の返還を求めた場合は、資格を失った日の翌月からの徴収額の残月数分を返金する。但し準会員会費は返金しない。</p> <p>5. 会員の世帯が、一定期間、本町内会区域に居住していない場合、その期間の会費は免除する。</p>	<p>(会費の納入及び返金) 町内会則第32条関連 第1条 会員及び準会員は以下のとおりの会費を納入する。</p> <p>(1) 会 員：600円/月・戸 (2) 準会員：10,000円/年</p> <p>2. 会費は、会員は上期(4月)、下期(10月)に6ヶ月分を班長が徴収し、準会員の会費は、上期(4月)に一括で会計担当役員が徴収する。</p> <p>3. 年度途中の入会者について、会員は居住開始翌月から、年度残月数分の会費を、準会員は年度残月数が6ヶ月以上の場合、半期分5,000円を入会時に納入する。</p> <p>4. 会員が区域外への転居により会員資格を失い、会費の返還を求めた場合は、資格を失った日の翌月からの徴収額の残月数分を返金する。但し準会員会費は返金しない。</p> <p>5. 会員の世帯が、一定期間、本町内会区域に居住していない場合、その期間の会費は免除する。</p>	<p>・収支の見直し及び世帯数増加により市委託金が増収したことから会費を減額します。</p> <p>・会費徴収時は左記会費の他、自治会修繕積立金(150円)を徴収しています。</p>

## 町内会費徴収に伴うキャッシュレス導入について

昨年7月ごろに実施した町内会費のキャッシュレス導入に対するアンケートについて以下のとおり回答者の8割が賛成であった為、2024年度の会費徴収よりキャッシュレスを導入いたします。

会費のキャッシュレス化の賛否について  
96件の回答



昨年度アンケートより

### 【導入決裁システム】

会費ペイ（運営会社：株式会社メタップスパイメント）

<https://kaihipay.jp/>

### 【システム選択理由】

- ・月額料金がかからない為、事前準備がしやすい
- ・他市の自治会で導入実績あり
- ・マルチペイメントが使用できない代わりに手数料が安い（月額料金0円も加味して）

### 【可能な決裁方法】

クレジットカード（VISA/MASTER/JCB/AMEX/DINERS）、口座振替（各金融機関）

※コンビニ振替も可能ですが、今のところ利用予定はありません。

### 【費用】

- ・初期費用 0円
- ・月額費用 0円
- ・システム利用料1 3.5%
- ・システム利用料2 100円

※システム利用料2は決済が成功した請求1件につきかかります。

※口座振替に伴う口座登録・変更時は別途500円の口座登録手数料がかかります（初回は町内会負担で実施します）。

例）会費550円（400円+150円）/月で年2回引落の場合

1世帯当たりの利用料（550円×6か月）×3.5%+100円=215円×2回=430円

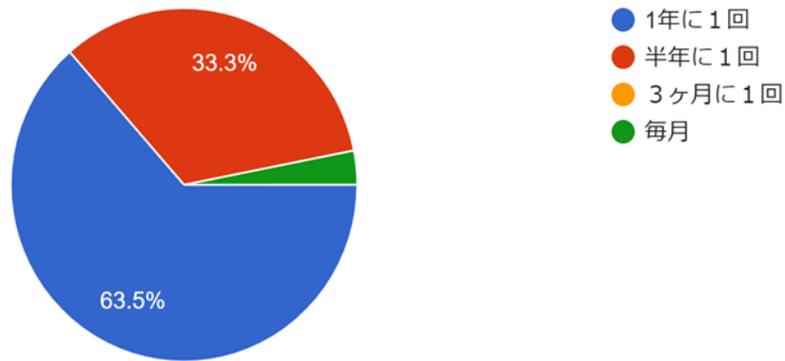
現在の町内会世帯全員がキャッシュレス支払いをした場合、町内会負担は年間約10万（今年度はさらに口座振替登録世帯数×500円が追加に支出されます）

【議案議決後の対応】

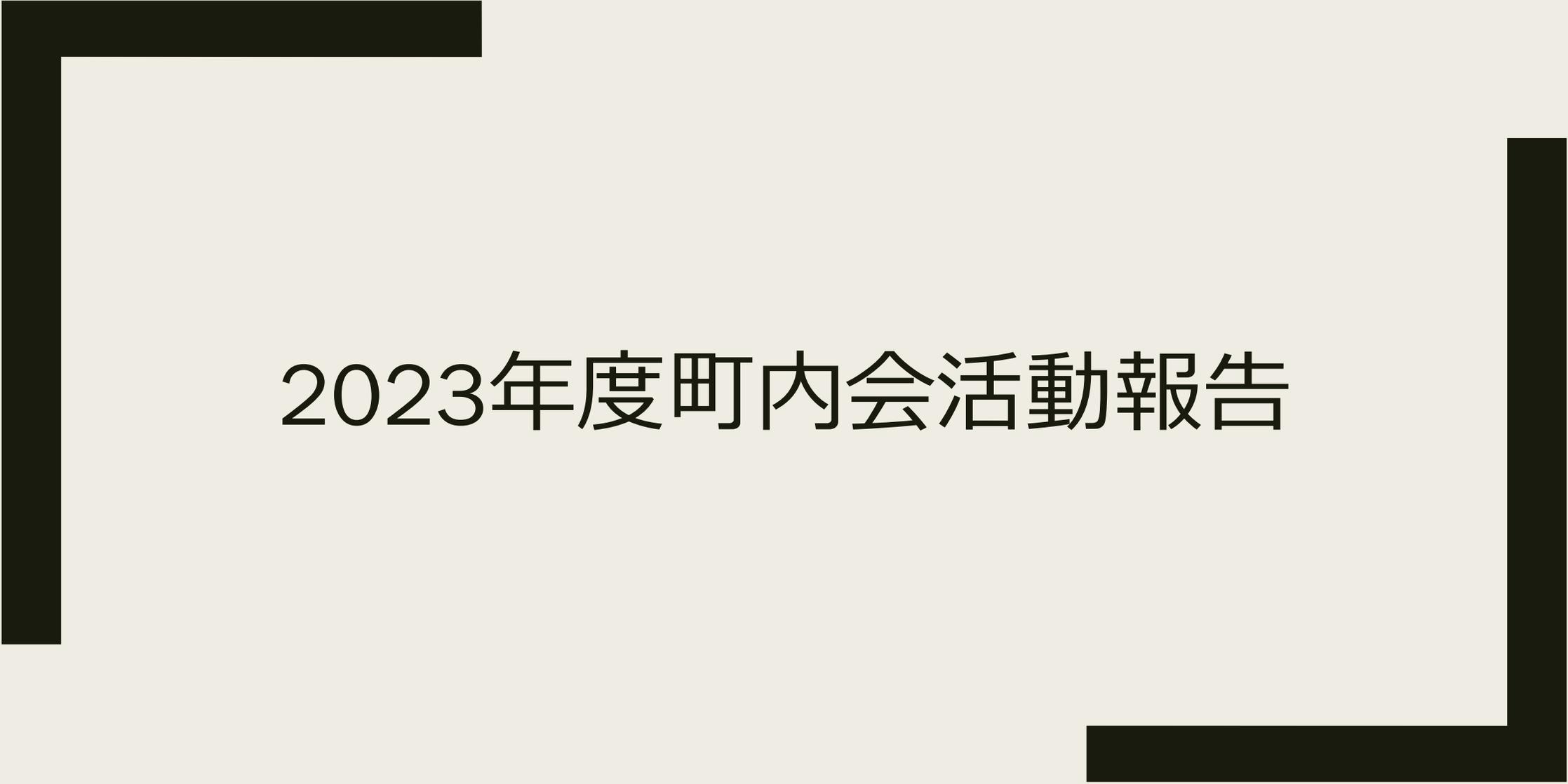
- ・今回の総会にて採択された場合、5月の回覧にて会費徴収案内兼キャッシュレス導入申込の案内を送付します。
- ・申し込んだ世帯からは上半期分の町内会費（3,300円：システム利用料含む）を指定日に引き落とします。
- ・申し込まなかった世帯につきましては、従来通り班長にお支払いください。  
（班長には、班ごとの申し込み状況を共有いたします）
- ・不採択の場合は第3号議案の予算書から「キャッシュレス手数料」の支出を削除して議決いたします。
- ・引落の頻度につきましては、従来の徴収頻度である年2回を予定していますが、アンケートでは年1回の意見が最も多かった為、導入後に再度利用頻度のアンケートを実施して2025年度以降の支払い頻度を検討します。

会費引落しの頻度について

96件の回答



昨年度アンケートより



# 2023年度町内会活動報告

## 町内会活動報告（コミュニティ助成金の活用）

宝くじを原資としたコミュニティ助成金150万円が採択されましたので自治会館備品や町内会活動備品を購入しました。  
※町内会負担は6千円



一部備品につきましては、町内会活動で使用しない日は借用できるように今後も整備します。

# 町内会活動報告（町内会DX推進）

町内会活動のさらなる見える化・効率化、会員の利便性向上を目指して以下の取り組みを導入しました。

自治会館予約サイトの開設



町内会備品貸出サイトの開設



LINEオープンチャットの開設



その他、北園町内会と共同で自治会館へのWi-Fi導入など町内会活動の利便性が向上されました  
今後も引き続き無理のないDX化を進めていきます

# 町内会活動報告（親睦会等）



環境美化活動・防災訓練にあわせて  
キッチンカーをお呼びしました  
(美化活動参加者に利用券配布)



松フェス及びクイズラリーの開催  
(松フェスは雨天の為縮小開催)  
初の東・西自治会館両方利用開催

初めての試みもあったので、今回の反省を次年度につなげます

# 町内会活動報告（防災・環境）



11月地域防災訓練  
乳幼児向け心肺蘇生・AED講習  
消火器訓練など



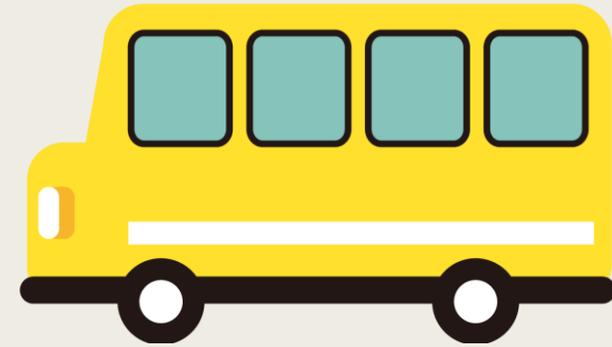
年3回の環境美化活動  
（6、9、12）  
毎回100袋ほどのごみや落葉を回収  
（ご協力ありがとうございました）

# 町内会活動報告（交通・その他）



## 松並青葉地区の信号機設置

町内会員の署名活動協力もあり早期にカワチ交差点前に信号機が設置されました（地下配電の関係で、点灯は春以降とのこと）



## スクールバス導入による学区選択制度

引き続き松並青葉地区としての地域の声を伝えつつ、守谷市・教育委員会より情報が次第、情報発信に努めます